

# 令和6・7年度庄内町競争入札参加資格審査申請要領(随時登録)

この要領は、庄内町が発注する「測量・建設コンサル」「物品・役務の提供」に係る競争入札の参加資格審査申請の手続きを定めるものです。

## 1. 登録有効期間

登録完了の日から令和8年3月31日まで

## 2. 提出方法

郵送 送り先：〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町132-1 庄内町役場 総務課管財係

※ 持参の場合は受け取りのみとし、その場で書類審査は行いません。持参の場合も返信用封筒をご準備ください。

## 3. 申請できない場合

次の事項のいずれかに該当する場合は、競争入札参加資格申請はできません。

- ・ 禁治産者又は準禁治産者の宣告の通知を受けている。
- ・ 後見の登記の通知を受けている。
- ・ 破産宣告又は破産手続き開始決定の通知を受けている。
- ・ 指定暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に該当するもの）
- ・ 各種納税証明において未納の金額がある場合（「納期未到来額」と「未納額」が一致している場合は申請できます）

## 4. 登録の手順

① 様式をダウンロードしてください

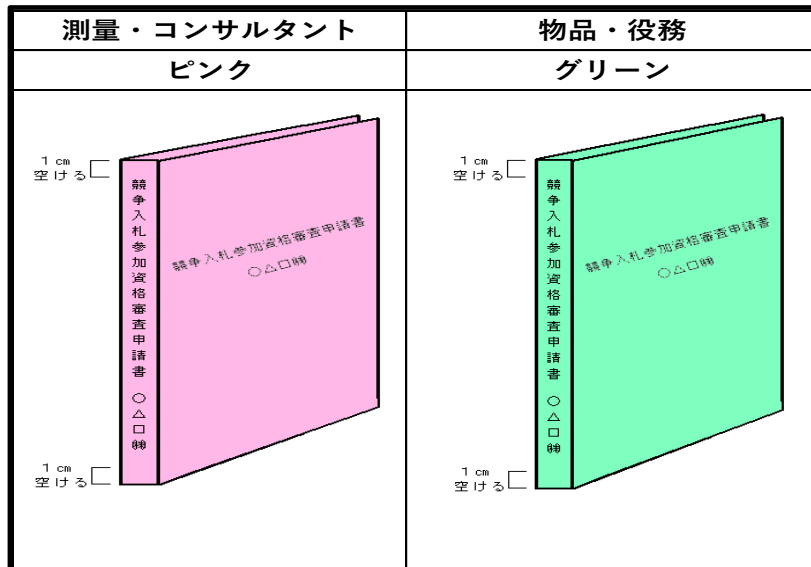
② 「書類チェック表」(1ページ目)に従い、必要な書類を作成・準備してください。

- ・ 確認欄に「✓」をして書類がそろっていることを確認してください。
- ・ 書類作成にあたっての注意点は以下をご覧ください。

対象業種	詳細
全業種	「使用印鑑届」以外の書類は、押印の省略が可能です。
	書類の日付は、作成日としてください。
	複数の業種で登録を希望される場合、各業種でお申し込みが必要です。ただし、返信用封筒は1通でかまいません。
	返信用封筒は、登録完了の受付書を送り返す際に使用します。持参提出の場合も必ず準備してください。
	「競争入札参加資格審査申請書」の「申請代理人」欄は、行政書士に作成を依頼する場合に書類作成者が記載してください。
	納税証明書は、 <u>書類作成時の年度のもの</u> をご提出ください。「納期未到来額」と「未納額」が一致している場合は申請できます。
	「誓約書」は、 <u>庄内町内の営業所等を委任先とする場合に提出してください。該当しない場合は提出不要です。</u>
	証明書等は、申請日において概ね3ヶ月以内に発行されたものを添付してください。
コンサル	測量一般、地図の調整、航空測量を希望する場合、測量法第55条の登録が必要です。
	建築一般を希望する場合、建築士法第23条の登録が必要です。
	不動産鑑定を希望する場合、不動産の鑑定評価に関する法律第22条の登録が必要です。

③ 紙ファイルを準備してください

・ファイルは業種によって以下の色・体裁としてください。



④ 書類をチェック用の番号順に紙ファイルに綴じてください

※その際「受付・書類チェック表」と「返信用封筒」は綴じこまず、ファイル表紙にゼムクリップ等で付けてください

⑤ 書類を郵送してください

・送り先 〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町132-1 庄内町役場 総務課管財係

⑥ 登録が完了すると、登録印が押された「受付・書類チェック表」が返送されます

- ・書類に不足等がなければ登録完了となります。
- ・不足書類等ある場合は連絡いたしますので、追加で送ってください。
- ・登録印が押された「受付・書類チェック表」は登録の証明となりますので、保管してください。

【お問い合わせ】 平日8:30~17:15  
山形県庄内町役場 総務課管財係  
〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町132-1  
電話番号 0234-42-0129 (直通)